

令和8年7月17日

地域・業者等の皆様

東京都立翔陽高等学校長
井上 佳菜美

学校閉庁日の実施について（お知らせ）

平素より、本校の教育に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、文部科学省「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」により、教職員が年次有給休暇等を確実に確保できるよう、長期休業期間に一定期間の閉庁日を設定することが求められています。また、東京都教育委員会は、教職員のライフ・ワーク・バランスの推進に取り組んでおり、令和8年度については全都立学校において学校閉庁日を5日以上設定することとしています。

つきましては、下記のとおり学校閉庁を実施いたします。趣旨を御理解のうえ御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 目的
 - ・生徒の心身の休養を促す。また、家庭や地域で過ごす時間を確保する。
 - ・学校教職員の健康保持及び業務能率の向上を図る。
 - ・学校の省エネルギー化を図る。
- 2 実施日 令和8年8月10日（月）、12日（水）、13日（木）
（8月11日（火）は山の日です）
令和8年10月1日（木）
令和9年 1月4日（月）
- 3 その他 学校閉庁日は、経営企画室の窓口業務もお休みします。
御用のある方は、閉庁日以外の平日に御連絡・御来校ください。

【問合せ】

東京都立翔陽高等学校

（学校活動について）副校長 下村恵子

（窓口業務について）経営企画室長 池口康恵

電 話 042-663-3318